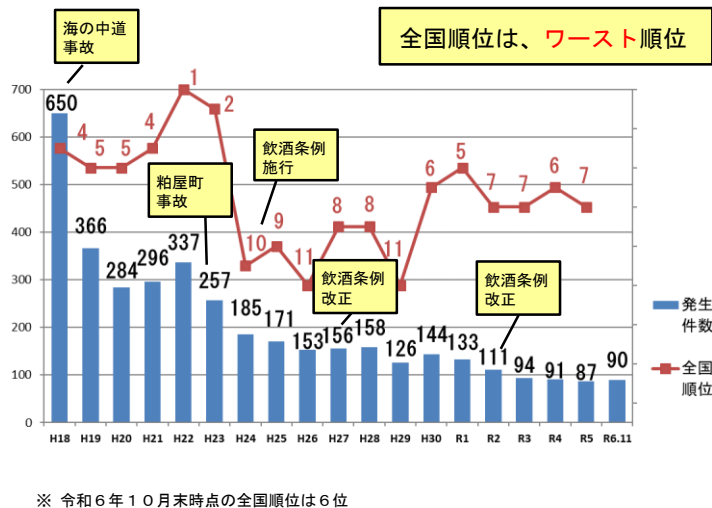
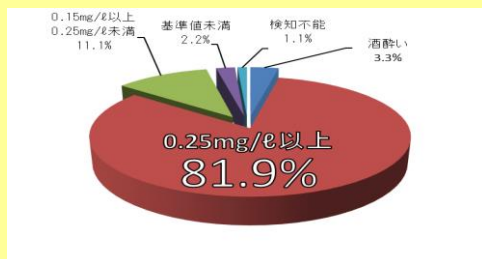


## 1 福岡県における飲酒運転による交通事故の状況



## 運転者が保有していたアルコール濃度割合



8割以上が「高濃度アルコール保有者による酒気帯び運転」です。

アルコールの影響を認識しつつ、敢えて運転している悪質な運転者が多いことが分かります。

※ 高濃度～呼気0.25mg/ℓ以上の酒気帯び運転

## 2 飲酒運転を目撃した際の通報は県民の義務 (福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例)

こんなときは、必ず110番!

- ・ 駐車している車の運転席で飲酒している。
- ・ 酒に酔った様子の人や酒臭のする人が運転席に乗ろうとしている。
- ・ 「蛇行運転」や「青信号なのに発進しないなど、飲酒運転の疑いのある車を見かけたときも、110番通報を。

### 福岡県警察からお願い

- 「あの車飲酒運転かも」「あの人が飲酒運転するかも」そう思ったときは、**迷わず110番通報**してください。
- ・ 断片的な情報でも構いません。
  - ・ 通報された方の氏名等を相手に伝えることは一切ありません。
  - ・ 結果的に飲酒運転でなくても構いません。

### 110番通報の方法

- ① 「110」に電話
- ② 警察官が必要なことを尋ねるので安心して通報してください
- ③ 警察官が現場へ直行

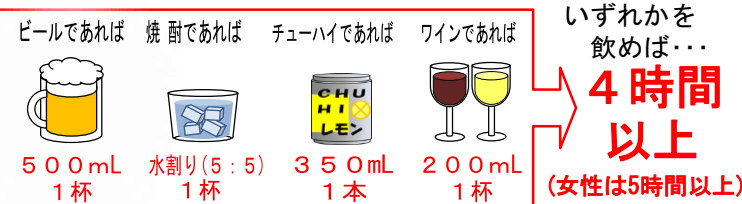
福岡県における飲酒運転通報件数・検挙件数  
 通報：2021件・通報による検挙：180件  
 ※ 集計期間：令和6年1月1日～令和6年11月30日

飲酒運転通報訓練マニュアル動画を  
 YouTubeで公開中

こちらのQRコードからアクセス



## 3 アルコールの分解に必要な時間の目安



※ 体調・体質・アルコール濃度によっては、さらに時間が掛かります。

### よくある勘違い

- 「一眠りしたから大丈夫」  
 睡眠中は肝臓の機能が低下し、体内のアルコール分解速度は遅くなります。
- 「風呂やサウナで汗を流したから大丈夫」  
 体内のアルコールの多くは、肝臓で分解されるので、汗や尿などでアルコールが抜けることはほとんどありません。

## 4 飲酒運転の代償

- ① **罰則** 酒酔い運転：5年以下の懲役又は100万円以下の罰金  
 酒気帯び運転：3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- ② **行政処分** (※処分の前歴及びその他累積点数がない場合)

### 運転者以外にも罰則が

- ① 車両の提供：お酒を飲んだ人やこれから飲む人に車を貸してはいけません。
  - ② 酒類の提供：車を運転する人にお酒を飲ませてはいけません。
  - ③ 車両に同乗：お酒を飲んでいる人が運転する車に同乗してはいけません。
- ※ ①～③とも禁止されており、懲役刑や罰金刑が定められています。

場合によっては、  
**欠格期間が10年**にも！  
 例：酒酔い運転をしていた者が、ひき逃げをした場合

罰金や行政処分のほか、**逮捕、失業、家庭崩壊**も…

**飲酒運転は、絶対しない！させない！許さない！そして、見逃さない！**

# 自転車の危険な運転に 新しく罰則が整備されました

## 運転中のながらスマホ



スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

※停止中の操作は対象外

違反者は、

**6月以下の懲役**

又は

**10万円以下の罰金**

交通の危険を生じさせた場合、

**1年以下の懲役**

又は

**30万円以下の罰金**



## 酒気帯び運転および幫助



自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、

**3年以下の懲役** 又は

**50万円以下の罰金**

自転車の提供者は、

**3年以下の懲役** 又は

**50万円以下の罰金**

酒類の提供者・同乗者は

**2年以下の懲役** 又は

**30万円以下の罰金**

「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」  
は自転車運転者講習制度の対象になります。

## 自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反（危険行為）を反復して行った者は講習制度の対象となります。※受講命令違反 5万円以下の罰金

危険行為



信号無視、指定場所一時不停止、遮断踏切立入り、安全運転義務違反 等